

平成 22 年第 1 回防府市議会定例会会議録（その 2）

○平成 22 年 3 月 2 日（火曜日）

○議事日程

平成 22 年 3 月 2 日（火曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 議案第 5 号 平成 21 年度防府市一般会計補正予算（第 15 号）
（各常任委員会委員長報告）
議案第 6 号 平成 21 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 2 号）
（産業建設委員会委員長報告）
- 4 議案第 7 号 平成 21 年度防府市一般会計補正予算（第 16 号）
（各常任委員会委員長報告）
- 5 議案第 8 号 平成 21 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号）
（総務委員会委員長報告）
議案第 9 号 平成 21 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 11 号 平成 21 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 13 号 平成 21 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 14 号 平成 21 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 15 号 平成 21 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
議案第 10 号 平成 21 年度防府市索道事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 12 号 平成 21 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）
（以上産業建設委員会委員長報告）
- 6 議案第 16 号 平成 21 年度防府市水道事業会計補正予算（第 3 号）
議案第 17 号 平成 21 年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）
（以上産業建設委員会委員長報告）

- 7 市長施政方針演説
 - 8 議案第18号 市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について
 - 9 議案第19号 防府市税条例中改正について
 - 10 議案第20号 防府市保育の実施に関する条例中改正について
 - 11 議案第21号 防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について
 - 12 議案第22号 防府市営墓地設置及び管理条例中改正について
 - 13 議案第23号 防府市都市公園設置及び管理条例中改正について
 - 14 議案第24号 防府都市計画事業防府駅北土地区画整理事業施行に関する条例中改正について
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（26名）

1番	松村学君	2番	土井章君
3番	河杉憲二君	4番	高砂朋子君
5番	原田洋介君	6番	山本久江君
7番	横田和雄君	8番	重川恭年君
9番	斉藤旭君	10番	山田耕治君
11番	青木明夫君	12番	藤本和久君
13番	三原昭治君	14番	田中敏靖君
15番	木村一彦君	16番	安藤二郎君
17番	山根祐二君	18番	今津誠一君
19番	弘中正俊君	20番	大田雄二郎君
21番	佐鹿博敏君	23番	久保玄爾君
24番	山下和明君	25番	伊藤央君
26番	田中健次君	27番	行重延昭君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
財務部理事	梅田尚君	総務部長	浅田道生君
総務課長	原田知昭君	生活環境部長	古谷友二君
産業振興部長	阿部勝正君	土木都市建設部長	阿部裕明君
土木都市建設部理事	岡本幸生君	健康福祉部長	田中進君
教育長	岡田利雄君	教育次長	山邊勇君
水道事業管理者	中村隆君	水道局次長	本廣繁君
消防長	武村一郎君	監査委員	和田康夫君
入札検査室長	安田節夫君	農業委員会事務局長	村田信行君
選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君	監査委員事務局長	小野寺光雄君

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。8番、重川議員、9番、斉藤議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議案第5号平成21年度防府市一般会計補正予算（第15号）

（各常任委員会委員長報告）

議案第6号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）

（産業建設委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第5号及び議案第6号の2議案を一括議題といたします。

本案については、議案第5号については関係各常任委員会に、議案第6号については産業建設委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。安藤総

務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） おはようございます。それでは、御報告申し上げます。

さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第5号平成21年度防府市一般会計補正予算（第15号）中、総務委員会について、2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。終わります。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。伊藤教育民生委員長。

〔教育民生委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） おはようございます。ただいま議題となっております議案第5号平成21年度防府市一般会計補正予算（第15号）中、教育民会委員会所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における主な要望といたしましては、「留守家庭児童学級のプレハブについて、全体的に老朽化してきているので、建て替えの際には、環境面も含めて検討していただきたい」というものや、「公会堂は昭和35年に建設され、ことしで50年を迎えるので、建物全体の調査を行い、将来的なあり方について、総合的に検討していただきたい」というもの。

また、「きめ細かな臨時交付金ということで予算化されているが、本来は年次的に市が計画を持ってきちんと整備していくことが大前提であって、それを確実にやっていくことが大事である。今後、実態調査も含めて、計画的に事業を展開していただきたい」というものがございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） おはようございます。ただいま議題となっております議案第5号平成21年度防府市一般会計補正予算（第15号）中、産業建設委員会所管事項及び

議案第6号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に、御報告申し上げる質疑等もなく、2議案とも執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第5号及び議案第6号の2議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第5号及び議案第6号の2議案については、原案のとおり可決されました。

議案第7号平成21年度防府市一般会計補正予算（第16号）

（各常任委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第7号を議題といたします。

本案については、各常任委員会に付託されておりましたので、まず、総務委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16番（安藤 二郎君） 議案第7号平成21年度防府市一般会計補正予算（第16号）中、2月26日に委員会を開催しまして、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告を申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。伊藤教育民生委員長。

〔教育民生委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） ただいま議題となっております議案第7号平成21年度防府市一般会計補正予算（第16号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告を申し上げます。

審査の過程における主な質疑等につきましては、「災害土砂の処理について、今後の見通しは、どうなっているのか」との質疑に対し、「家庭から搬出された生活関連の災害土砂は、現在、市内4カ所に約5万立方メートルを仮置きしています。分別の方法について、県の指導を受けながら、対応について市の内部で検討を行っているところです。

基本的には、土砂は分別した後に、三田尻港周辺の2カ所分については、最終処分場の覆土として利用するために、同処分場第3工区予定地で保管し、また、クリーンセンター周辺の2カ所分については、新廃棄物処理施設の造成土として利用することを計画しています」との答弁がございました。

また、「がん検診の受診率は減少傾向だが、検診期間の延長はできないのか」との質疑に対して、「毎年、がん検診の受診率は減少が続いていますので、対策について協議を重ねています。胃がん検診と大腸がん検診については、市民の方が利用しやすいように、来年度の受診期間の延長等について、医師会と協議しています」との答弁がございました。

また、「災害援護資金貸付金は、利用しにくいと聞いたが、どんな状況であったのか」との質疑に対し、「この貸付金は、国の制度により、市が貸し付けるもので、相談は10件ありましたが、申請は1件でした。この制度は、所得制限があることや、連帯保証人が必要なこと、また、貸付限度額が低いことなどの理由で申請される方が少なかったものです」との答弁がございました。

これに対して、「せっかくの制度がありながら、有効に活用できていないので、国に対して、改善を要望してほしい」との意見がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第7号平成21年度防府市一般会計補正予算（第16号）中、産業建設委員会の所管事項につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「農地や農業用施設の単市の災害復旧支援事業では、議会が支援策の拡大を求め、既に、自力で復旧を済ませた方や復旧事業費が13万円未満のものも救済するとの議場での答弁であったが、具体的な支援の内容と予算措置は、どうするのか」との質疑に対し、「国庫補助の対象とならなかったもののすべてを対象として、支援をいたします。農地については、業者に依頼した場合は、復旧事業費の9割を補助し、自力でされた場合は、3万円の助成を考えております。予算については、審査を始めたばかりであり、新たな支援策を追加することで、不足が生じますので、新年度で補正対応させていただきたいと考えています」との答弁がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

議案第 8号平成21年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第4号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 9号平成21年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 11号平成21年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 13号平成21年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 14号平成21年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 15号平成21年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 10号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 1 2 号平成 2 1 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 5 号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第 8 号から議案第 1 5 号までの 8 議案を一括議題といたします。

まず、総務委員会に付託されておりました議案第 8 号について、総務委員長の報告を求めます。安藤総務委員長。

〔総務委員長 安藤 二郎君 登壇〕

○16 番（安藤 二郎君） 議案第 8 号平成 2 1 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号）につきまして、2 月 2 6 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について、御報告を申し上げます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第 9 号、議案第 1 1 号、議案第 1 3 号、議案第 1 4 号及び議案第 1 5 号について、教育民生委員長の報告を求めます。伊藤教育民生委員長。

〔教育民生委員長 伊藤 央君 登壇〕

○25 番（伊藤 央君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第 9 号、議案第 1 1 号、議案第 1 3 号、議案第 1 4 号及び議案第 1 5 号の 5 議案につきまして、去る 2 月 2 6 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

はじめに、議案第 9 号平成 2 1 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）の審査の過程において、「特定健康診査は、平成 2 4 年度に実施率の目標値が設定されており、到達しない場合は、ペナルティーがかかることになっている。

現在の受診率は、市の計画にある年度別の目標値を見てもまだ隔たりがあるので、今後、取り組みの強化とあわせて魅力ある制度となるように、健診内容の充実を検討していただきたい」との要望がありました。

また、議案第 1 1 号平成 2 1 年度防府市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）、議案第 1 3 号平成 2 1 年度防府市老人保健事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 1 4 号平成 2 1 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）及び議案第 1 5 号平成 2 1 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、特に御報告申し上げる質疑等はございませんでした。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、5議案とも、全員異議なく原案のとおり承認いたしました次第でございます。

以上、同委員会に付託されました特別会計補正予算の5議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 次に、産業建設委員会に付託されておりました議案第10号及び議案第12号について、産業建設委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第10号及び議案第12号につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

議案第10号平成21年度防府市索道事業特別会計補正予算（第3号）の審査におきましては、御報告申し上げる質疑等はありませんでした。

次に、議案第12号平成21年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）の審査の過程における主な質疑等といたしましては、「上下水道の組織統合に向けて、赤字をなくしていくとのことであったが、状況はどうか」との質疑に対し「現年度での赤字解消までは至っておりませんが、平成22年度の予算は、歳入に不足がない形で予算を計上しています」との答弁がございました。

また、「浄化センターの電気設備改修事業に伴う継続費は、当初4億2,200万円の事業費が約半分での契約となっているが、見積もりが甘かったのではないか。また低入札価格との関連はどうか」との質疑に対し、「これの入札には4者が応札し、結果として低価格となりましたが、機器類の性能には問題ないものです。また、設備機器の入札では、工事入札のような低入札調査における数値的基準が設けられていませんので、入札価格につきましては、審査を行った上で契約したものです」との答弁がございました。

審査を尽くしましたところでお諮りいたしましたところ、2議案とも執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの各常任委員長の報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第8号から議案第

15号までの8議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号から議案第15号までの8議案については、原案のとおり可決されました。

議案第16号平成21年度防府市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第17号平成21年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（以上産業建設委員会委員長報告）

○議長（行重 延昭君） 議案第16号及び議案第17号の2議案を一括議題といたします。

本案は、いずれも産業建設委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。山下産業建設委員長。

〔産業建設委員長 山下 和明君 登壇〕

○24番（山下 和明君） ただいま議題となっております議案第16号平成21年度防府市水道事業会計補正予算（第3号）及び議案第17号平成21年度防府市工業用水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、去る2月26日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

委員会といたしましては、特に、御報告申し上げる質疑等もなく、2議案とも執行部の説明を了として、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結して、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。議案第16号及び議案第17号の2議案については、委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第16号及び議案第17号の2議案については、原案のとおり可決されました。

市長施政方針演説

○議長（行重 延昭君） これより市長の施政方針演説を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 本日ここに、平成２２年度予算案をはじめ、諸議案を御審議いただくに当たり、諸施策の概要について御説明申し上げます。

私は、平成１０年に市長に就任し、本年６月２０日には、３期１２年の区切りを迎えることとなりますが、この間、一貫して一日一日が任期とみずからに言い聞かせ、「市民が主役の市政」を念頭に市政運営に当たり、諸施策に積極的に取り組んでまいりました。

しかし、昨年７月２１日に発生いたしました二百年に一度とも言われる豪雨による災害で、小野、右田両地区をはじめ、市内各所で甚大な被害を受け、１７名の尊い命を失ったことは残念でなりません。ここで、改めてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

現在、私を含め約１，０００名の市職員が、被災された皆様の一日も早い生活再建と、豪雨災害の検証、防災体制の充実に向けて懸命に努力しているところでございます。

そのような中、市民の皆様方と何度も話し合いを重ねた結果、引き続き市民の先頭に立って、復興・防災に向けて全力を注いでいくと同時に、本市がこの数年来、市民の皆様のお協力のもとに進めてまいりました行政改革をさらに進化させた「聖域なき行政改革」を行うことによって、合併しない単独での市政運営の確固たる基盤を確立するという思いを強くし、災害が発生してから半年目に当たります本年１月２１日に、次期市長選挙への立候補を表明したところでございます。今後も「市民が主役」の市政運営を念頭に全力を尽くして日々働いてまいる覚悟でございます。

さて、本市の財政状況につきましては、豪雨災害の応急復旧等への対応のため、多額の経費を要し、財政運営に苦慮したところでございますが、これまでの市民の皆様のお理解と御協力のもと、県内他市に先駆け、行財政改革にいち早く取り組んでまいりましたことから、健全化判断比率及び資金不足比率のいずれの指標とも良好な数値となっております。平成２３年度に開催されます国民体育大会の競技会場となります新体育館「ソルトアリーナ防府」や観光振興の拠点施設と位置づけております、まちの駅「うめてらす」が本年３月末までに完成する運びとなったところでございます。

平成２２年度の予算につきましては、昨年９月の政権交代による国の予算の不透明な状況や一昨年から景気低迷で個人所得の減少や企業収益の急激な悪化等により、市税の減収が懸念されるなど、厳しい財政状況を踏まえ、「選択と集中」による施策の重点化を図るとともに、豪雨災害の教訓を生かした防災体制の充実と一日も早い市民生活の再建を目

指した、安心感のある「災害につよい・ふるさと防府」を築くための予算編成を行ってまいりました。

この編成作業に際しましては、「市民参画と協働の推進」と「聖域なき行財政改革の断行」の方針のもと、総合計画の5つの施策大綱を達成するための諸施策に取り組み、特に、その中でも昨年度に引き続き「3つのK」すなわち「環境・観光・教育」に加え、「防災・復興」を最重要施策として位置づけるとともに、今後の新廃棄物処理施設建設事業や学校施設耐震化事業等への財源を確保するため、既存事業の見直し等により、極力財政調整基金の取り崩しを行わないこととし、また、財政規律を重視し、将来世代への負担を増やさないため、プライマリーバランスに配慮したところでございます。

この結果、平成22年度の当初予算規模につきましては、一般会計においては367億8,900万円となり、前年度予算比1.6%の減といたしておりますが、防災・復興事業につきましては、特別枠として約6億円を計上いたしているところでございます。

特別会計につきましては、企業会計を含めた総額で422億4,800万円余り、前年度予算比2.3%減の予算規模といたしております。

以下、平成22年度の重点施策について、本年度が最終年度となる「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、順次、その主なものについて御説明申し上げます。

大綱の第1は、「元気に住める環境づくり」についてであります。

まず、豪雨災害の復興・復旧につきましては、被災された市民の皆様が一日も早くもとの生活に戻れますよう引き続き全力を傾注してまいります。

また、防災体制を一層強化するため、本年度から防災危機管理課に防災危機管理専門員を配置するとともに、市民の皆様の防災意識の向上を図るため、防災訓練、研修会等を実施し、あわせて自主防災組織率を高めていくなど、安全・安心で災害に強いまちづくりに努めてまいります。

さらに、平成20年度に設置いたしました同報系防災行政無線の音声受信区域の拡充を図り、これを補完するものとして、FM放送及びケーブルテレビを利用した緊急告知ラジオによる情報伝達システムの整備、ケーブルテレビのデジタル放送に対応した緊急表示システムの構築を行い、また、携帯電話による防府市メールサービス登録者への気象情報の自動配信などを行うことにより、市民の皆様に災害時の情報を迅速かつ的確にお伝えできるよう情報伝達体制の整備拡充を図ってまいります。

次に、県の街路事業であります環状1号線が昨年度に一部開通し、富海・牟礼方面と三田尻中関港方面との間の移動に要する時間が大幅に短縮されました。

残る旧国道2号から北側の路線整備につきましては、国道2号への接続が早期に実現で

きるよう強く要望してまいりますとともに、富海地区の渋滞解消のため国道2号の4車線化工事に着工されるよう引き続き強く要望してまいります。

次に、公共交通につきましては、路線バスの利用者が年々減少するなど、事業環境は一段と厳しさを増しておりますので、引き続き運行補助を行い、市民の皆様の身近な移動手段としての路線の維持確保を図ってまいります。

また、路線バスを中心とした生活交通が活性化されるよう、「防府市生活交通活性化計画」に基づき、市民の皆様、交通事業者、行政が一体となって、利用促進や利便性の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

地域情報化の推進につきましては、「防府市地域情報化アクションプラン」に基づき、情報化社会に対応したサービスの充実や利便性の向上に努めるとともに、防府市ホームページのリニューアルを行い、市民の皆様への情報発信に積極的に取り組んでまいります。

また、統計業務につきましては、本年10月1日に全国一斉に実施される国勢調査に向けて、市民の皆様のご理解と御協力を得ながら万全を期してまいります。

次に、広報広聴活動につきましては、引き続き市政に対する要望、陳情等に迅速かつ的確に対応してまいりますとともに、市広報、ケーブルテレビ、コミュニティFM、電光掲示板等のあらゆるメディアを有効に活用し、積極的な広報活動に努めてまいります。

自治会の振興につきましては、地域住民の最も身近な存在であります各自治会や町内会との良好な関係を維持しながら、引き続きその運営を支援してまいります。

また、「防府市行政改革委員会」から答申を受けました、新たな地域コミュニティ組織の構築と支援のあり方につきましては、「防府市地域コミュニティ検討協議会」での協議を受け、今後の基本的な方針について各地域で説明会を開催いたしますとともに、モデル地域を選定し、その中で新たな地域コミュニティ組織の構築へ向けた協議を進めてまいります。

次に下水道事業につきましては、衛生的で快適な生活環境を確保するため、牟礼、江泊、右田地区及び西浦・富海方面への事業区域の拡大を図り、管渠の敷設については、引き続き牟礼・江泊・中関・右田方面を実施し、老朽化した浄化センターの設備の改築を行うとともに、勝間地区の浸水対策として勝間ポンプ場の建てかえ事業を昨年度に引き続き実施してまいります。また、認可区域外の区域につきましては、合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいります。

次に、市営住宅の整備でございますが、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、電気容量の増設工事や公共下水道の直結工事、団地内の樹木の剪定を行うなど、良好な住環境の整備に努めてまいります。

また、住宅に困窮する高齢者世帯、障害者世帯などに対して、募集の際に優先枠を設けるなど、居住の安定を図るとともに、悪質な家賃滞納者に対しては、法的手段を継続するなど、市営住宅の適正な管理に努めてまいります。

市営大光寺原霊園につきましては、引き続き早期復旧に努めるとともに、新たに合同慰霊碑を建立いたします。

また、墓地の貸し出しにつきましては、市民の皆様の墓地需要におこたえするため、毎年継続して貸し出しができるよう無縁区画の整備を計画的に進めてまいります。

水道事業につきましては、本年度は10年後の目標達成に向けて取り組む「防府市水道ビジョン」の初年度として、信頼性の高い水道を次世代へ継承していくための施策の柱となる安心・快適な給水の確保、運営基盤の強化とお客様サービスの向上、災害対策の充実、環境対策の強化等に一層努めてまいります。

なお、人丸水源地の改良工事につきましては、本年度中に紫外線消毒設備等を整備し、完了させるとともに、昨年度から公募型プロポーザル方式により業者選定を進めております中央監視設備の全面改良事業や施設の耐震化事業にも着手してまいります。

また、工業用水道事業につきましても、施設の維持管理に万全を期し、安定給水に努めてまいります。

次に、河川事業でございますが、豪雨災害による被災箇所の早期復旧に努めてまいりますとともに、国の浸水想定地域見直し調査結果をもとに、佐波川ハザードマップを再度整備し、全戸へ配布いたします。また、浸水排水対策として、主に牟礼東部地区、勝間地区、中関地区の水路の整備・改修を行ってまいりますとともに、一般河川・水路につきましても雨水排水対策に必要な整備・改修を行ってまいります。

港湾関係につきましては、平成19年11月に改訂されました三田尻中関港港湾計画に基づく港湾施設の早期整備が図られるよう引き続き国・県に対して強く要望してまいります。

次に、消防の予防業務につきましては、住宅用火災警報器の既存住宅への設置猶予期限が1年余りとなりましたことから、引き続き関係機関と連携して普及率100%を目指して設置を推進してまいります。

通信指令業務につきましては、どの携帯電話からでも、119番通報が受けられるよう消防緊急通信指令施設の整備を図ってまいります。

また、地域防災の要であります消防団の拠点施設として、三田尻分団消防器庫を旧労働会館跡地に新築移転するとともに、豪雨災害を踏まえ、消防団を中心とした地域防災体制の強化に取り組んでまいります。

次に、防犯対策につきましては、民間や警察、行政を含めた防府地区防犯対策協議会等と連携を密にし、犯罪の抑止に取り組んでまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全運動や交通安全教室等を通して、交通安全意識の一層の普及徹底を図り、関係機関等と一体となって事故防止に努めるとともに、あんしん歩行エリア整備事業や防護柵の設置など交通安全施設の整備を進めてまいります。

また、道路、街路事業等の交通基盤の整備につきましては、天神前植松線のほか、地域に密着した生活道路の整備改良を進めるとともに、国道・県道の整備につきましても引き続き強く要望してまいります。

宮市・国衙地区修景整備事業につきましては、昨年度に引き続き、宮市地区の電柱の撤去や照明灯の設置をしてまいります。また、国分寺地区についても、歴史的景観に配慮した道路の修景整備、電線類の地下埋設などに着手いたします。

次に、公園の整備でございますが、昨年度は新築地町の東に位置する新築地緑地を桜や梅を中心とした新たな記念植樹の植栽場所として整備し、本年2月に第1回目の記念植樹を実施したところでございます。

また、市内の公園に設置しております遊具等につきましては、引き続き定期的な点検を実施し、公園利用者の安全確保を図ってまいります。

緑化の推進につきましては、住民の緑化意識の高揚を図るため、花壇・緑化ポスターのコンクールや記念植樹などを実施しておりますが、本年度は新たな試みとして、例年「昭和の日」に近い土曜日と日曜日に開催しておりました「緑化祭」の「化」を「花」へと改め、桜の開花時期であります4月3日、4日の両日に桑山公園で開催いたします。

次に、環境保全につきましては、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて「防府市環境基本計画」に基づいた取り組みと環境意識の高揚に努めてまいります。

特に、国を挙げての課題となっております地球温暖化対策につきましては、増加傾向にある家庭内における二酸化炭素排出量の削減を取り組みの中心と位置づけ、防府市住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を継続するとともに、レジ袋の削減やエコドライブの実践、「環境家計簿」の利用など、各家庭が取り組みやすい運動を推進してまいります。

廃棄物の処理につきましては、現在、稼働しております焼却処理施設と破砕処理施設、最終処分場の適正な維持管理に努めてまいります。また、新たな廃棄物処理施設の建設につきましては、公募型プロポーザル方式によりPFI民間事業者の選定を進め、本年2月に優先交渉権者を決定するに至りました。今後、契約締結に続き採用された提案内容に基づく設計施工業務が開始されることとなりますので、平成26年度の供用開始に向け、施工監理を含む契約モニタリング業務を実施してまいります。

大綱の第2は、「元気が育つひとづくり」についてであります。

まず、生涯学習の推進でございますが、「防府市生涯学習推進協議会」を中心として、市民みずからが行う生涯学習を支援するための取り組みを進めるとともに、昨年度実施しました次期生涯学習推進計画策定のための意識調査の結果を踏まえ、計画の策定に向けて取り組んでまいります。

生涯学習施設につきましては、引き続き文化センターをはじめ各公民館等の適正な維持管理に努めるとともに、充実した公民館活動を推進してまいります。また、防府市青少年科学館の敷地内に天体観測施設を設置することにいたしております。

図書館につきましては、「まちなか図書館」として多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、資料の充実やさまざまなサービスの展開に努めてまいります。また、昨年度に策定いたしました「防府市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭、地域、学校などや関係機関と連携を図りながら、計画的かつ総合的な子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

さらに、図書館と小・中学校の資料の共有化と有効活用を図るネットワーク化の実現に向けて、引き続き学校図書館蔵書のデータベース化を図ってまいります。

次に、学校教育でございますが、「豊かな人間性」と「確かな学力」、そして、「健康・体力」を備えた児童・生徒を育成するため、「学校力の向上」「教師力の向上」「家庭の教育力の向上」の3つの柱を基本に昨年度作成いたしました「地域素材を生かした道徳教育資料集」を活用した心の教育の推進、また、児童・生徒の体力向上を図るための体力向上推進事業などの諸事業を展開してまいります。

また、小学校については、平成23年度から、中学校については平成24年度から、新学習指導要領が実施されることに伴い、必要な教材・教具などの整備を行うとともに、安全で安心な学校給食の提供などを通して、市民の皆様から信頼される学校づくりに取り組んでまいります。

なお、昨年、学識経験者、学校関係者、保護者、地域の代表者の方々に構成いたしました「防府市立小・中学校教育検討委員会」から、今後の学校のあり方、小学校給食のあり方等について本年度中に御提言をいただく予定といたしております。

学校施設整備につきましては、昨年度から施工中の華西中学校防音事業講堂改築工事を本年6月の完成に向けて進め、完成後、旧屋内運動場の解体や周辺整備を行ってまいります。

学校施設の耐震化につきましては、第一次耐震診断により補強工事の対象となっております小・中学校施設のうち、残りの29棟について第二次耐震診断を実施するとともに、

耐震性の低い施設から補強設計に取り組んでまいります。

また、校舎の改築に向けて右田小学校校舎1棟の耐力度調査を実施してまいります。

次に、青少年の健全育成につきましては、家庭、学校、地域、行政が緊密に連携し、「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、「防府市青少年育成市民会議」などの関係機関・諸団体との連携を強化し、諸事業を通じて全市的な取り組みに努めてまいります。

人権学習の推進につきましては、本年度も「防府市人権学習推進市民会議」を中心として、講演会や市民セミナーを開催し、市民ぐるみの人権学習・啓発活動の推進に努めるとともに、人権学習推進委員の研修の充実と、各地域、団体、職場における自主的な学習機会の拡大を図り、「市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かなぬくもりのある地域づくり」に努めてまいります。

文化・芸術の振興につきましては、「防府市文化協会」をはじめ各種の文化団体との連携を図りながら、魅力ある市民文化・芸術活動を推進してまいります。

次に、文化財の保護・保存・活用につきましては、防府市文化財郷土資料館におきまして、常設展示を充実させるとともに、郷土資料の活用のため定期的に企画展を開催して、より多くの市民に防府の歴史や文化に接し、親しんでいただけるよう努めてまいります。

三田尻御茶屋（英雲荘）保存修理事業は、本年度中に建物の保存修理が完了いたしますので、今後は、庭園整備などの環境整備のための計画を策定し、文化財としての活用を推進してまいります。

発掘調査事業につきましては、国衙跡のシンボリック存在となります政庁跡の復元・整備を目指しまして、本年度から国衙史跡公園の発掘調査に着手いたします。

次に、勤労者福祉対策でございますが、国のふるさと雇用再生事業や緊急雇用創出事業を活用するとともに、関係機関と連携をとりながら、雇用・就業に係る情報の提供、就業機会の拡大に努め、雇用の促進と安定を図ってまいります。

消費者行政につきましては、法の網の目をかいくぐる巧妙な契約のトラブルや消費者事故、食品表示に関する相談など専門性を必要とする相談の増加に対応するため、本年4月から市政なんでも相談課内に「消費生活センター」を設置し、消費生活相談員の増員や弁護士相談会の開催など機能強化を図るとともに、消費者の被害防止や救済支援に努めてまいります。

次に、スポーツの振興につきましては、新体育館「ソルトアリーナ防府」が、今年度末には完成いたしますので、武道館と陸上競技場を含めて、市民の皆様にご親しんでいただけますよう4月から新しい指定管理者により適切な管理運営を行ってまいります。

また、市民の皆様が、目的、体力、年齢に応じたスポーツができる安全で快適な環境づくりを進めるとともに、健康増進や体力づくりのための生涯スポーツの普及や競技力の向上に努めてまいります。

さらに、平成23年度に開催されます国民体育大会「おいでませ！山口国体」、全国障害者スポーツ大会「おいでませ！山口大会」につきましては、本年8月にバスケットボールと自転車トラック競技のリハーサル大会を開催し、準備に万全を期してまいります。また、リハーサル大会や本大会の運営等につきましては、約500人の市民ボランティアが中心となりますので、本年度はボランティアの方々の研修を行い、より円滑な運営等ができるよう準備を進めてまいります。

大綱の第3は、「元気を支えるぬくもりづくり」についてであります。

まず、人権推進対策につきましては、市民一人ひとりの人権が尊重される心豊かな住みやすいふるさとの実現に引き続き取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き「第三次防府市男女共同参画推進計画」に基づき、市民、企業、行政が一体となって、人権尊重の視点に立った取り組みを推進するとともに、配偶者等からの暴力相談については、被害者の立場に立った相談対応により、その支援に努めてまいります。

高齢者福祉対策につきましては、急速な高齢社会を迎える中、高齢者が地域において安心して自立した生活が送れるよう早期の段階からの介護予防を推進するとともに、要介護状態となっても、住みなれた家庭や地域で暮らせるよう、「防府市高齢者保健福祉計画」に基づき、居宅、施設の各サービスを充実し、適切な介護サービスの確保を促進してまいります。

また、地域生活を支える役割を担う市内4カ所の地域包括支援センターを中核とし、適切な介護予防ケアマネジメントによる介護予防サービスの提供の確保や、地域住民等との連携による認知症や虐待への対応などに努め、地域に密着した総合的な支援を推進してまいります。

次に、障害者福祉対策につきましては、障害者自立支援法の施行により、障害者福祉サービス等利用者負担が必要となったことに伴い、本市では、独自の施策として、平成19年度から3年間、授産施設等の利用者への助成を行い、負担の軽減を図ってまいりました結果、障害のある人の社会参加を促し、生きがいを持って暮らす社会づくりに貢献できたことを認識しております。なお、本年度からは、低所得者の障害福祉サービス等利用者負担が無料化されますので、本助成制度は役割を終えますが、引き続き障害者の自立支援、社会参加の促進に積極的に取り組んでまいります。

また、本年度はノーマライゼーションの理念に基づき、住みなれた地域で安心して生活ができる地域社会の実現を目指した、第四次防府市障害者福祉長期計画を策定いたします。

児童福祉対策につきましては、子ども一人ひとりが生き生きと健やかに育つことができるよう、家庭の養育機能の強化に向けた相談や支援の充実、保育体制の強化、施設整備など児童福祉の充実を図ってまいります。

「防府市次世代育成支援行動計画」につきましては、本年度から平成26年度までを計画年度とする後期計画の目標の達成に向けて、各種施策を推進してまいります。

要保護児童に対する相談・支援体制の充実を図るため、子どもを守る地域ネットワーク「要保護児童対策地域協議会」を核として、関係機関の連携を強化してまいりますとともに、子育てに不安や孤立感を抱える家庭に対する養育支援訪問事業の充実を図ってまいります。

また、中学校修了までの子どもを対象に子ども手当を支給し、次世代の社会を担う子どもの成長及び発達を応援してまいります。

留守家庭児童学級につきましては、保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育時間を延長し、引き続き児童の健全な育成に努めてまいります。

児童福祉施設の整備につきましては、老朽化した宮市保育所の改築に向け設計に着手するとともに、昨年度民間移管いたしました2カ所の保育所の検証をもとに、残り3カ所の保育所の移管について引き続き検討してまいります。

また、ひとり親家庭の福祉の向上のため、相談指導体制の整備や経済的支援に努めるとともに、母子家庭の生活の安定や経済的自立を図るための支援を行ってまいります。

次に、市民の健康づくりにつきましては、「みんなでつくる健やかほうふ21」の行動計画に沿って、家庭・地域・学校・企業・行政等が一体となった活動を推進してまいります。また、「防府市食育推進計画」に基づき、食育を市民運動として展開するために、「愛情防府～食育推進大会」を開催いたします。

母子保健事業につきましては、妊婦・乳幼児相談や各種健康診査を通じて、子育てを支援してまいりますとともに、地域で分娩を支える産科医等に対し分娩手当を支給する産科医等確保支援事業を引き続き実施してまいります。

健康増進事業につきましては、一定の年齢に達した女性への子宮がん・乳がん検診の無料クーポン券、検診手帳の交付や、胃がん・大腸がん検診の実施期間の拡大等により、健康意識の普及と各種検診の受診率向上を図り、疾病の早期発見・早期治療に努めてまいります。

次に、救急医療対策でございますが、医師会等関係機関との協力・連携を一層深めなが

ら、救急医療体制の充実を図ってまいります。

また、近年、その発生が懸念されております強毒性新型インフルエンザ対策につきましては、昨年度策定いたしました「防府市新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、本市の体制整備に取り組んでまいります。

次に、国民健康保険事業でございますが、基礎賦課額の保険料率、後期高齢者支援金等賦課額の保険料率、介護納付金賦課額の保険料率及び介護納付金賦課限度額につきましては、据え置きといたしておりますが、基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額につきましては、国民健康保険法施行令の改正が今月予定されておりますので、やむなく引き上げることといたしております。

保健事業につきましては、「自らの健康は自らで守る」という自己管理意識の高揚を図るとともに、メタボリックシンドロームに起因する生活習慣病の予防や重症化の抑制により、被保険者の健康を保持するため、特定健康診査の追加健診項目の検査を実施いたします。

後期高齢者医療制度につきましては、本年度は、保険者である山口県後期高齢者医療広域連合により保険料の改定が行われますので、被保険者への周知・理解を求め、円滑な運営に努めてまいります。

次に、国民年金業務につきましては、新たに設置された日本年金機構山口年金事務所と協力し、連携をとりながら、国民年金制度の周知に努め、年金制度に対する市民の皆様の信頼回復を図ってまいります。

大綱の第4は、「元気を生み出すものづくり」についてであります。

まず、農業の振興につきましては、被災した農地・農業用施設の早期復旧に全力で取り組んでまいりますとともに、本年度から開始されます米戸別所得補償制度の円滑な実施や担い手の育成・確保、地産地消の推進、青果市場の健全運営に努めてまいります。

農業基盤の整備につきましては、上り熊地区、下津令地区のほ場整備事業の促進や危険ため池、樋門、水路等の改修に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、被災した林道等の早期復旧に取り組んでまいりますとともに、新たな災害の発生を防止するため、林地崩壊防止事業、小規模治山事業等を実施してまいります。

また、森林の持つ国土保全、水源涵養、大気汚染防止、地球温暖化防止等の公益的機能に着目した森林整備を引き続き計画的に推進してまいります。

水産業の振興につきましては、つくり育てる漁業の振興を目指し、中間育成による放流を行う栽培漁業のより一層の促進を図り、水産資源の増殖に努めてまいります。

漁業基盤整備につきましては、漁港機能の向上を図るため、引き続き中浦漁港の防波堤の補強整備を実施するとともに、牟礼漁港海岸の護岸補強と陸閘の整備を漁港海岸高潮対策事業により実施してまいります。

次に、企業誘致につきましては、既存企業の施設の増設や新たな企業誘致につながるよう、製造業を中心に引き続き企業訪問などを実施し、企業との情報交換を進めるとともに、事業用地取得奨励制度をはじめとした各種奨励制度の周知に努めてまいります。

また、中小企業の振興・発展と地域経済の活性化に資するため、中小企業が独自に開発した新商品の販路拡大を支援していくとともに、「山口・防府地域工芸地場産業振興センター」を中心とした地場製品の展示・紹介、情報の収集・発信、需要開拓のほか、売れるものづくり支援事業などの諸施策を支援してまいります。

大綱の第5は、「元気がにぎわう街づくり」についてであります。

まず、商工業の振興につきましては、中小企業の振興を図るため、引き続き商工会議所や金融機関等と連携し、市の融資制度をはじめとする公的融資や不況業種に対する緊急保証制度による融資など、各種助成制度により支援してまいります。

次に、中心市街地の商業の活性化につきましては、商店街の連続性を維持し、集客力と回遊性を向上させるための空き店舗活用促進事業やにぎわい創出事業、新規商業者を育成するためのチャレンジショップ事業等を「まちづくり防府」や商店街、関係団体と連携を図り実施してまいります。

地域協働支援センターにつきましては、市民活動の支援、市民の相互交流のための施設として、多くの皆様に御利用いただいておりますが、引き続き指定管理者により、効率的な管理運営を行ってまいります。

次に、観光の振興でございますが、マスメディア等を利用した観光宣伝や旅行業者等への情報提供に努め、県内外からさらなる観光客の誘客を図るとともに、近隣市との連携によるイベントの開催や観光施設の相互宣伝により観光客の増加を図ってまいります。

また、観光交流・回遊拠点施設「防府市まちの駅」につきましては、施設の愛称も「うめてらす」に決まり、本年4月29日のオープンを予定しております。今後は、指定管理者と連携し、案内人や映像機器、展示パネルなどにより、市内のさまざまな観光情報、地域情報を来館者に提供するとともに、昨年度から取り組んでおります「まちの駅」を中心とした市内の観光ネットワークの形成や回遊ルートの整備をさらに推し進めるなど、観光の振興を推進してまいります。

索道事業につきましては、大平山山頂公園などの魅力を宣伝し、季節ごとにイベントを開催するとともに、徳山動物園等との相互割引を実施するなど、継続的にロープウェイ利

用者の増加策を実施してまいりました結果、利用者が増加に転じておりますので、今後もより一層の経営改善に努めてまいります。

競輪事業につきましては、本年9月の開設61周年記念競輪の開催に当たり、場外発売場の積極的な確保に努め、車券売上金収入の増加による収益増を目指すとともに、より一層の開催経費の削減により収益の確保に努めてまいります。

以上、「第三次防府市総合計画」の施策の大綱に沿って、平成22年度予算に基づく事業の概要について御説明申し上げましたが、昨年9月の政権交代により、これまでの国と地方自治体との位置づけやかかわり方が大きく変わろうとしております。

国の平成22年度の予算につきましては、資源配分や行政手法を大胆に見直し、「コンパクトから人へ」という基本理念のもと、全面的な組みかえを行ったとしており、子ども手当の創設をはじめ、公共事業についての個別補助金が原則廃止され、新しい一括交付金に変更されるなど地方財政への影響が大きいさまざまな制度改革が実施されるようございます。

昨年11月には、地域主権戦略会議が設置され、義務づけ・枠づけを見直すことや、国と地方の協議の場を法制化することが閣議決定され、地域主権型社会を確立するためには、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、国と地方公共団体が協調して行財政改革に取り組むとともに、国民に説明責任を果たすことが重要であるとされております。

まさに、大きな変革の時代の到来と言えますが、私は、行政改革を市政の最重要課題の一つとして位置づけ、県内でもいち早く改革に取り組み、他市に誇れる今日の行財政基盤を築き上げたところであり、将来にわたり、より安定したものとするために、引き続き改革への取り組みを市民の皆様、議員各位の御理解と御協力を賜りながら、職員一丸となって全力で推し進めてまいります。

また、時代の変化に即した市民サービスの向上を図るため、昨年度から実施しております毎週木曜日午後7時までの窓口業務の延長やパスポート発給事務につきましては、しっかりと市民の皆様への周知を図り、より便利な窓口対応を目指してまいります。

さらに、市民ニーズを的確に把握しながら市民の立場に立った質の高い行政サービスが提供できる組織づくりのため、引き続き行政経営品質向上活動や国への派遣研修及び民間企業派遣研修などの取り組みにより、職員のさらなる意識改革に努めてまいりたいと存じます。

最後になりますが、本市の行政運営を進める上での最上位の計画でございます「第三次防府市総合計画」が、本年度をもって終了いたしますので、これまで取り組んできたまちづくりの成果を生かしながら、人口減少社会の到来や、さらなる地方分権の進展など、社

会環境の変化に的確に対応し、将来にわたり持続的に発展する地域社会を構築するため、新たなまちづくりの指針となる次期総合計画の策定に取り組んでまいります。

また、平成18年から3年半にわたり、多くの皆様の力により防府市のまちづくりの基本的なルールを定めた「防府市自治基本条例」が本年4月から施行されます。この条例の前文に、「今を生きる私たち防府市民は、先達から受け継いだ『すばらしい防府』を誇りとし、守り、育て、次の世代に引き継いでいく使命があります」とうたっております。

今後の市政発展のためには、市民、市議会、そして、行政が、英知を結集し、一致協力して参画と協働によるまちづくりに取り組むことが必要であり、このことにより「市民が主役の市政」の実現が可能であると考えております。

私は、この「防府市を次の世代に引き継いでいく」という使命を達成するため、そして、冒頭でも申し上げましたが、災害からの早期復興はもとより、豪雨災害の教訓を生かした「安全・安心なまちづくり」に全力を注ぐと同時に、本市の目指す「元気が織りなす大好きなふるさと防府」の実現に向け、全職員がスピード感を持ち、積極果敢に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げ、平成22年度の施政方針といたします。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（行重 延昭君） ただいまの施政方針演説に対する質問につきましては、一般質問を含めてお願いをいたします。

したがいまして、質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願いいたします。

議案第18号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第18号市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例中改正について御説明申し上げます。

本市では、第4次行政改革大綱及びその推進に基づき、将来にわたり自立できる足腰の強い自治を継続するため鋭意取り組んでおりますが、本案は、行政改革を先頭に立って推進する職として、市長の給料月額を減額する特例措置を引き続き延長しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

議案第19号防府市税条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第19号防府市税条例中改正について御説明申し上げます。本案は、軽自動車税の減免対象を拡充するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、山口県税賦課徴収条例の改正により、平成22年度から自動車税の減免対象自動車が増加されることに伴い、これとの均衡を図るため、18歳以上の身体に障害を有し歩行が困難な方と生計を一にする方が所有する軽自動車等についても、軽自動車税の減免の対象とするもの及び所要の条文整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可

決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第19号については、原案のとおり可決されました。

議案第20号防府市保育の実施に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第20号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第20号防府市保育の実施に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容につきましては、法律の「保育の実施」に係る規定が整備されたことから、所要の条文整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については委員会付託を省略したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第20号については、原案のとおり可決されました。

議案第21号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第21号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第21号防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、これまで、防府市留守家庭児童保育施設設置及び管理条例施行規則に規定しておりました留守家庭児童学級の保育時間を条例に規定するとともに、年度途中の入退級等に対応するため、年額としておりました延長保育料の額を長期休業日の区分ごとに定めようとするもの及び所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお、審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第21号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第22号防府市営墓地設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第22号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第22号防府市営墓地設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、市営墓地の利用の許可を受けた後、利用者が墓地を利用されることなく返還された場合において、これまで利用の許可から1年以内に限り、その墓地に係る使用料を還付することといたしておりますが、この制限を撤廃し、墓地の利用促進を図るため条例を改正しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 22 号については、教育民生委員会に付託と決しました。

議案第 23 号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 23 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第 23 号防府市都市公園設置及び管理条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、本年 4 月からの防府市陸上競技場等の使用料の改定にあわせて、向島運動公園の有料公園施設であるテニスコートまたは多目的広場を土曜日、日曜日及び祝日に使用する場合の使用料の割り増しを廃止しようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第 23 号については、原案のとおり可決されました。

議案第 24 号防府都市計画事業防府駅北土地区画整理事業施行に関する条例中改正について

○議長（行重 延昭君） 議案第 24 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第24号防府都市計画事業防府駅北土地区画整理事業施行に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、防府駅北土地区画整理事業の清算事務に向けて、換地部分に伴う清算金の分割徴収に係る利子の利率について見直しを行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、清算金の分割徴収は、本来、権利者の経済的負担を軽減することを目的とするものでございますが、現在の経済情勢をかんがみると、現行の年6%という利率は相対的に高く、本来の目的に合致しないものとなっておりますので、財政融資資金の貸付利率を適用し、権利者の負担軽減を図ろうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり可決されました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。なお、次の本会議は3月4日の午前10時から開催しますので、よろしくお願いたします。お疲れでございました。

午前11時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月2日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 重 川 恭 年

防府市議会議員 斉 藤 旭

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年3月2日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員